

## 第Ⅰ回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

(2026 年 8 月 21 日作成)

|   |                                  |                                                             |       |            |
|---|----------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 1 | 会議の名称                            | 第Ⅰ回 栗東市健康づくり推進協議会                                           |       |            |
| 2 | 会議の開催日時                          | 2026 年 8 月 21 日(金) 13 時 30 分～15 時 20 分                      |       |            |
| 3 | 会議の開催場所                          | コミュニティセンター治田東<br>大会議室                                       | 公開の可否 | ○可・一部不可・不可 |
| 4 | 事務局(担当課)                         | 健康増進課                                                       | 傍聴者数  | 0名         |
| 5 | 非公開の理由<br>(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合) |                                                             |       |            |
| 6 | 報告事項                             | (1) 第3次健康りっとう21について<br>(2) 今後の協議会の運営について                    |       |            |
| 7 | 協議事項                             | (1) 各関係機関等の取り組みについて<br>(2) 「喫煙防止教室」について<br>(3) 加熱式たばこ対策について |       |            |
| 8 | 審議等の内容                           | 別紙のとおり                                                      |       |            |

# 第1回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

(2026年8月21日(金)開催)

## 開 会

### 事務局

定刻となりましたので令和8年度第1回栗東市健康づくり推進協議会をはじめます。

本日は皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

**出席状況:**増田委員、井上委員、窪田委員におかれましては、欠席と報告を受けています。

本日出席いただいている委員が14名と過半数以上のご出席を頂いておりますので、要綱第5条2項により、本協議会の成立をご報告いたします。

それでは、市民憲章の唱和を行います。

(市民憲章唱和)

それでは、開会にあたり部長よりごあいさつを申し上げます。

(部長あいさつ)

**設置要綱:**この会議は、設置要綱に沿って実施していくこととしており、第1条「健康寿命の延伸を図り、市民の誰もが健康で豊かな生活が送れることを目標に、市民、市及び関係機関がそれぞれの立場で力を合わせて健康づくり運動の推進を図るとともに、健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定による栗東市健康増進計画(以下「計画」という。)の策定、推進及び評価等を行うため、栗東市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。」としております。

**委嘱状交付:**本来であれば、一人一人委嘱状交付させていただくところですが、時間の関係により机上に置かせていただいております。

**自己紹介:**委員名簿順にて自己紹介

**会長・副会長選出:**要綱により会長1名、副会長2名の選出となる。(事務局一任)事務局一任のお声がありましたので、会長に早川委員を推薦いたします。(他委員承認)  
副会長の選出に移ります。(事務局一任)事務局一任のお声がありましたので、副会長に増田委員、鶴飼委員を推薦いたします。(他委員承認)

会長・副会長 席移動

事務局 会長・副会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

### 会 長

立命館大学・滋賀医大の早川と申します。よろしくお願いします。

健康りっとう21の策定に当たっては、市民調査から携わらせていただいています。市民のみなさまのアンケートの回収率が良かったと記憶しています。そのアンケート集計を基に、栗東市のプランが建てられているため、土台のところから市民の意見が反映されたものです。その上で、皆さんと健康づくりを進めていき、より良いものにしていくことが、本協議会の趣旨と思っています。各立場におられると思いますが、皆さんも日頃から市民を見つめられていると思います。感じていることや実感されていることがあれば、現場の専門

職として感じておられることを発言して頂ければ良いかと思っています。ご協力のほどよろしくおねがいします。

副会長

鵜飼と申します。健康づくりは歯科の意見のみで成立しませんので、お集まりいただいた皆様のご意見や専門的な意見を掛け合わせて、皆様のお力を借りながら健康づくり推進の貢献ができればと思います。よろしくお願いします。

事務局 事前配布資料、当日差し替え、当日配布資料の確認を行います。

事務局 それでは、これより報告事項となりますので要綱第5条1項により会長に議長となって頂きます。

司会進行を早川会長、お願いします。

会長 報告・協議事項に移る前に、協議会の公開について確認いたします。この協議会は原則公開となっています。協議会の公開について、自由闊達な意見交換ができなくなる議事の場合や、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる議事の場合は非公開とすることとなっていますが、本日の議事について、非公開とすべき事項はありますでしょうか。

事務局 特にないものと考えます。委員の皆さまよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長 ありがとうございます。それでは、本協議会を公開といたします。

## 報告事項(1) 第3次健康りっとう21について／(2) 協議会の運営方法について

資料1

会長 協議事項(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1に沿って説明)

会長 協議事項で、次年度の重点領域「歯・口腔の健康」も取り入れていくということですね。

事務局 可能であれば、次年度に繋がるよう協議を進めていきたいと考えています。

## 協議事項(1) 各関係機関等の取り組みについて

資料2

会長 協議事項(1)について、説明をお願いいたします。

事務局 資料に沿って説明

#### 草津栗東守山野洲歯科医院栗東地区

かむかむフェスタへたくさんの人に参加頂いた。草津市での開催であるため、栗東市民がどのくらい参加されているかは完全に把握していません。参加者へ歯科の大切なこと、注意すべき点はみなさんに説明できたように思います。年齢に沿って様々な予防方法があると思いますので、そのあたりを歯科医師が説明できたのがよかったと思います。

#### びわこ薬剤師会

たばこ・アルコール領域では、自治体や事業所の希望に応じて禁煙支援の出前教室を実施しています。健康支援薬剤師の常駐する薬局では、個別指導も実施しています。

薬局では、禁煙や禁酒の処方薬がある市民の支援を行っています。しかし、コロナ禍により禁煙の薬の供給困難が重なり処方できない状況や、市販品のOTCの購入者が減少しています。自力での禁煙困難者が確実にいるので、地道な啓発と声かけが必要だと思っています。

#### 養護教諭部会

小学5年生を対象に喫煙防止教室、6年生を対象に薬物乱用教室を各学校で実施しています。昨年度は少年センターや草津警察の少年補導員などに来校して頂き、講話を実施しています。ただ、小学5、6年生が対象であるため、保健だよりなどで講演内容を啓発できればと考えています。

歯・口腔については、むし歯の治療数としては昨年度より減っている体感はしているが、歯列と歯並びとかみ合わせて再受診になる児童が増えていると感じています。学校医とも「お口ぽかん」の児童が多いと感じています。幼少期以降からメディアに触れる機会が多く、メディアをよく見ている、柔らかい物を食べることで、噛む回数がすくないことや、アレルギー等の鼻づまりで口呼吸になっていること等が原因と考えられます。そのような部分を学校はどのように指導していけるのか考えていく必要があります。

#### 商工会

主に企業の社長や従業員さん向けの健康づくりに関する取り組みを行っています。今年も11月にボーリング大会と、健康診断を実施予定です。随時健康に関する情報をいただきましたら、企業等含めてメールの配信等を行って周知を行っている状況です。

重点目標では特段の取り組みは行っていないですが、禁煙のティッシュ等を配ったりする取り組みは行っています。

#### 社会福祉協議会

出前講座ではフレイル予防や、口腔に関することを地域包括支援センターと共同で実施しています。特に高齢者が多いので出前講座はこのような形で実施しています。

自治会の研修等で、年齢問わず行っているものもあるので、今後は重点領域を意識しながら実施していきたいと思います。

市民や地域に近いところでいろいろと活動を行っているので、重点領域の啓発なども織り交ぜながら推進していきたいと思っています。

## 民生委員・児童民生委員

栄養・食生活の領域では、おやこの食育教室で園などと連携しながら食育の大切さを更に伝えていき、地域の人と民生委員とで土づくりから野菜を育てることで食育のことについて学べるように今年度も実施できるように協議を行っています。

リーダーとなる人の後継者がいないことが、これからの課題だと思っています。課題はたくさんありますが、これから後継者を繋いでいき、今後も健康づくりを推進していきたいと思っています。

## 健康推進員連絡協議会

栄養・食生活の領域では、健康づくりを推進することに重きを置いて活動をしています。活動の中でたばこ・アルコールに関する啓発も取り入れたいと考えています。たばこに関しては、全世帯向けに受動喫煙が周りに及ぼす影響、アルコールに関しては、飲酒対象年齢向けにお酒との上手な付き合い方・飲酒量が体に及ぼす影響等の啓発の資料の用意をしています。

歯・口腔の健康につきましては、こどもの食育、おやこの食育を通じて、歯磨き・歯科健診の啓発をできればと考えています。

## 学校教育課

たばこ・アルコールの領域では、健康増進課と連携を図りながら禁煙防止教室を行っています。今年度もすでに実施を開始しています。たばこに対する子どもの思いや、親が吸っているというバックボーンが出てくると思います。アンケート結果より、保護者がたばこを吸っていたら、子どもが吸う率・吸いたいと思う確率も高いという現状もあると思いますし、保護者への啓発が必要だと思っています。

## 生涯学習課

たばこ・アルコールの領域では、栗東市少年センターと草津警察署に依頼して学校に対して薬物乱用防止教室の開催を行っています。その中で、喫煙防止・飲酒防止についても啓発を行う予定をしています。

## 幼児課

就学以前なので、たばこ・アルコールの取り組みはありません。

歯・口腔の健康の領域に関しては、毎年歯科衛生士にきてもらい、4,5歳児向けに歯科指導の実施を行っています。

## スポーツ・文化振興課

身体活動の領域で、スポーツ推進員の派遣や、各種スポーツ大会や体育館の貸館というところで活動を行っています。

たばこ・アルコールの領域に関しての取り組みはありませんが、引き続き、敷地内禁煙(スポーツ施設)の推進をしていきます。

## こども家庭センター

今年度の重点領域のたばこ・アルコールでは、母子手帳交付時にご家族に喫煙されている人がいればリーフレット配布を行ったり、赤ちゃん訪問時にも啓発やリーフレットを使用して保健指導を行っています。

データでは喫煙率は徐々に低下していますが、乳幼児4か月健診でアンケート実施すると、妊娠出産で禁煙するけれど、子ども生み終えたら喫煙を再開する人も一定数います。継続して、啓発を行っていきます。

歯・口腔の健康については、令和7年度に妊婦にアンケート実施しています。結果については歯科保健専門委員会にて報告予定です。かかりつけの歯科医師を持つ人が増えたというデータや、定期的に歯科健診をしている人も増加している印象です。妊娠がきっかけで歯科医院へ受診するのではなく、妊娠前からの口腔ケアであったり、定期的な歯科健診をして貰える環境づくりが大切かと感じています。

#### 健康増進課

生活習慣病相談にて禁煙相談も実施しています。たばこに関する相談は、年間数件ではありますが、引き続き一人でも多くの市民が、たばこに関する悩みを解決できるように広報等で生活習慣病相談を周知します。のちほど、報告いたしますが小中学校対象に喫煙防止教室の実施することで、小さい頃から喫煙に関する正しい知識の啓発にも努めているところです。

また、健康情報チラシ「プロジェクトW」野菜たっぷりレシピ及び健康情報としてたばこが体に与える影響やアルコールが心身に与える影響、適切な飲酒量を啓発し、あなたの健康ささえ隊協力事業所へ、ポスターやチラシの配布を行っています。

アルコールに関しましては、今年度ホームページの記載内容を見直し、アルコールが心身に与える影響や相談先の周知を行っています。

歯・口腔の健康については、次年度「プロジェクトW」でセルフケアの大切さや、定期健診の重要性等について啓発できるよう内容を検討し、第2回目の本協議会でご意見をいただければと思います。

#### 会 長

皆さんの各立場からの進捗状況を報告いただき、健康づくりに関して協力しながら進めていると思います。なにか質問等あるでしょうか。

#### 会 長

こども家庭センターの報告の中で、歯科のかかりつけを持つ人が多くなっているのではないかという報告がありました。市民調査でもかかりつけ歯科を持つ人は案外多かったという印象を覚えています。

栗東市民の歯の関心度というのは、他市町より多いかと思います。ぜひここは、維持して、伸ばしていただき次年度に繋げていければと思います。

未成年者の喫煙者はゼロにしないといけないと思います。親が吸っていると、吸いやすくなるというのは、全国的にどこの市町でもみられることです。親に対する禁煙指導をよりきっちりして頂くのは良いと思います。親だけでなく、子どもに対しても、間接的に禁煙につながるので、薬剤師などの立場はこういうところで重要かと思います。皆さんと一致団結して対応していく必要があると感じます。

### 協議事項(2)「喫煙防止教室」について

### 資料3

会 長 つづいて、協議事項(2)「喫煙防止教室」をお願いいたします。

事務局 資料3に沿って報告

会 長

事務局からのデータで、女性の喫煙率が30代～60代で上がっているという報告がありました。そのような点も含めて女性の喫煙率を減らすことも大事です。子どもの喫煙率をゼロにすることも重要というのが、今の栗東市のたばこに関する健康課題と思います。

市民の点からこの報告を受けて気付いた点などがありますか。

公募委員

4年ほど前まで、健康推進員をしていました。その時に小学校5年生、中学1年生に禁煙教室を実施したことがあります。教室を受けた直後はアンケート等でも良いことを記入するが、時間が経つと内容を忘れてしまいます。何度も繰り返し伝え続けることが大切だと思います。

ピアノ教室をしていた時の子どもの鞆にたばこの臭いが染みついている、両親は子どもの前では喫煙していないかもしれないですが、子どもだけではなく保護者にも喫煙防止教室をすることは大事と思いました。

会 長

例えば、学校で毎月保健だよりを発行する時に、栗東市の重点領域について保健だよりに掲載するようなアプローチは可能でしょうか。

養護教諭部会

その他啓発事項があるので、継続的に掲載するのは難しいです。しかし、長期休暇に入る前に子どもがたばこ等に触れる機会が予想される場合はそのような情報を保健だよりに啓発することは可能です。

喫煙防止教室を受けた後は、教室で得た情報を伝えに保健室へ来てくれることがあります。子どもの純粋な気持ちがそのまま保護者へ伝わると良いと思っているので、子どもが何か持って帰れる資料があれば良いと思います。また、得た情報を忘れたタイミングで再度啓発できるもの良いと感じています。

会 長

そのようなアプローチができる体制になっていくと良いですね。

民生委員・児童民生委員

以前、生涯学習課で少年センターが学校へ出向いてたばこの問題について色々講演を実施していた記憶があります。今はしていないですか。

生涯学習課

現在は薬物乱用防止教室の中で実施しています。

民生委員・児童民生委員

子どもは興味半分で何でもやりたがると思います。くどいと思われるかもしれないが、何度も伝え抜くことが大切です。参考に、少年センターの方へも情報収集してみても良いかもしれません。

会 長

実情を知るために、一度少年センターへ伺ってみても良いかもしれませんね。

びわこ薬剤師会での取り組みはいかがですか。

#### びわこ薬剤師会

出前講座を実施しています。若い世代というよりは、現場で働いている方、高齢者からの依頼が多いです。先日も、草津市内の一般企業から依頼があり禁煙指導講座を実施しました。

講演内容でいつも伝えていることは「喫煙は強力な依存を伴う一種の病気」であり、健康被害だけでなく、多額の金銭と時間を奪うということです。禁煙をした直後から体は改善していき、15年間で全く吸わない方と同じ肺の状態に戻ることをお伝えしています。利用者の感想より、たばこは漠然と体に悪いと分かっていたが、身近な内容でわかりやすく、禁煙を開始して12時間後には、血液や血管の状態もよくなるという話を聞いて、驚かれています方が多くいました。また、今日から禁煙に取り組んでみようという前向きな行動変容に繋がっています。今更禁煙してももう遅いと考えている高齢者も、禁煙ということを再認識できる講座としています。

治療薬については、最近は供給が安定して、提供できるようになってきています。

アルコールの治療薬は、この20年程でアルコールの治療薬が変わってきています。昔は薬を飲むと、お酒を飲んだ後の二日酔いのような副作用あり、マイナス作用で禁酒する薬物治療が主でしたが、最近は、飲酒量はゼロにするのは難しいが、飲酒量を減少させる薬や、飲酒したい欲求を抑えられる薬が出てきました。禁煙・禁酒で困っている市民がいたら情報提供をお願いします。

会 長 後半アルコールについても報告がありましたが、何かご意見等ありますか。

社会福祉協議会 出前講座は無料ですか。地域の方が、フレイル以外の色々な内容を求めているので。

びわこ薬剤師会 料金はかかります。

会 長

このように禁煙の箇所については、自分たちではなく依頼・委託するような横のつながりはとても大切なコミュニケーションになるので大事にして欲しいです。

プロジェクトWを配布することによって、市民の意識が変わった等ありますか。

事務局

市民から直接ご意見を頂いたことはないですが、医療機関・歯科医院・スーパーなどに設置していますが、チラシが無くなっている設置場所も多いので、そういった面ではチラシを目にして頂いていると考えています。市ホームページでも、適正飲酒量を掲載しています。

会 長

適正飲酒は純アルコール量が20gですが、普段飲酒している人にとったら少なく感じると思います。けど、それが適正量であることをもう少しアプローチできると良いですね。

市ホームページにはどれくらい飲んだら何合など出てくるのですか。

事務局

自分の飲酒量を計算してくれる“アルコールウォッチ”というホームページが別にあります。そのホームペー

ジでは、自分の飲酒量をチェックすると、どれくらいのアルコール量を摂取しているのか計算してくれます。

**会 長** 県内ではどのような取り組みを行っていますか。

**事務局** (南部健康福祉事務所の報告を代読)

滋賀県では、令和7年度に実施した「滋賀県たばこ推進会議」で、20歳未満の者の喫煙防止対策として、中学校・高校・特別支援学校の中学2年生、高校1年生へ啓発チラシを配布しています。配布時期としては、夏季休暇に入る前とし、自由な時間や友人関係が広がり外部の影響を受けやすい時期に行っています。もう1点としては、草津保健所が作成している「働き盛り世代向け出前講座お知らせ一覧」に、薬剤師会の取組として禁煙支援出前講座を紹介いただいており、4市の商工会議所、商工会および給食施設を持つ事業所に案内をしています。

### 協議事項(3)加熱式たばこ対策について

資料4

**会 長** 協議事項(3)加熱式たばこについて、お願いします。

**事務局** 資料4に沿って報告

**会 長**

加熱式たばこについて、安全性についてどんな安全性があるのか、紙巻たばこと同じなのか等まだわからない状況です。報告があったように依存性があることや、心機能を含めた症状があることが明らかになっているので、紙巻たばこと同様に扱っていくことは、これから大事と思います。

**草津栗東守山野洲歯科医師会**

歯科医師の観点から、たばこと歯周病に関して話し出すとすごく長くなってしまいますが、たばこは、歯周病と関係が深く①歯周病を進みやすくする②歯周病であることを気づきにくくする③治りにくくします。この3点は臨床で見えても「この人は、喫煙しているし、なかなか治らない」となります。治療を進める際に「まずたばこをやめてください」と指導することがあります。

病院でよく言われるのは、インプラントなどをする時に「たばこを吸っていますか？」と確認するのですが、「たばこ吸っているけど、加熱式たばこだから大丈夫」とよく聞きます。加熱式たばこも紙巻きたばこと同じであること、加熱式たばこにもニコチンや有害物質が含まれていることも伝えていきます。

歯科医師たちの意見としては、紙巻きたばこから加熱式たばこに変えれば安心ということではなくて、口と全身の健康を守るには、最終的にはたばこを止めることが一番大切ということを伝えていかないといけないかなと思います。

たばこは歯周病を「進める」、「隠す」、「治りにくくする」という観点から、また加熱式も安全でないと知ったときに、どのように行動につなげるのか。歯科医師たちと健康増進課が、たばこの啓発を行ってもその人の行動が繋がらないとあまり意味がないと思うので、それをどのようにアクションしていくかという方が課題かなと思います。

健康診断の受診率が高いと思いますが、栗東市のみなさんは、歯科健診も来られているといえども、健康診

断と比べると少ないと思います。そこを、健康診断時などに、“喫煙＝歯周病の重点対象者”の様な考え方にしてもいいのではないかと私は思います。まず、健康診断の時に喫煙状況を確認して、歯周病リスクを伝え、定期的な歯科健診を勧奨し、そこから禁煙に関心があれば支援に繋げていくことを歯科医師たちとして実行していく必要があるので継続して行っていきます。また他に何か協力ができることであれば、声を掛けてい頂ければ取り入れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**会 長** 全体を振り返ってのご意見は何かありますか？

**びわこ薬剤師会**

紙巻たばこや加熱式たばこ以外にも電子たばこについても注意が必要になります。

日本では、電子たばこにはニコチンが入っていないので分類としては、たばこ製品として扱われていないです。電子たばこにも、微粒子・化学物質を含んでおり、デザインも良くフレーバーが入っているので匂いだけを強調した広告が多くなってきています。そのため、購入者のハードルを下げています。リキッドの内容は様々ですが、海外から輸入された製品はニコチンを含むので安心できません。電子たばこのハードルの低さから紙巻たばこへ移行していく報告もあるため、電子たばこにも注意を払っていく必要があります。

**事務局**

以前にたばこの担当をしていた時に、市民が「たばこを辞めたい」と相談に来てくれた時に、自力で辞める大変さを痛感しました。医師などに禁煙の事業について相談した時に、数年後自力で禁煙できる人は5%にも満たないと伺ったことがあります。禁煙支援されている薬剤師や禁煙相談をしている医療機関などの専門機関へ適時繋いでいくことも大切と思いました。

**会 長** 最後に、事務局より連絡事項をお願いします。

## 連絡事項

**事務局**

第2回目の健康づくり推進協議会の日程調整をしたいと思います。令和9年2月15日または2月16日のどちらかで時間は本日と同じ13時30分～15時30分で開催したいと思います。皆さまのご都合はいかがでしょうか。⇒令和9年2月15日 13時30分～開催予定

**事務局** 第2回の開催場所については、案内通知でお知らせいたします。

**会 長** これで本日予定しておりました協議事項等は終了となります。事務局へお返しします。

**事務局** 早川会長ありがとうございました。最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いします。

**副会長**

自分たちが子どもの時代は、父たちがたばこを吸うのは当たり前で、煙がもくもくした車に乗って塾に行ったりしていました。現代では、「たばこを吸っている人＝悪者」みたいな扱いがされたりしていますが、たばこ

が与える体の影響を知ると一理あるのかなと思います。

臨床にて、「たばこやめてくださいね」と指導しても、“口が寂しい”とおっしゃる人がいます。「口には感情がないのに何がさみしいのか?」と思いながらも禁煙する大変さがありますよね。

実際、自分も喫煙していた時期がありました。けど、スポーツを通してキャプテンとして禁煙しないといけな  
い時、意志の弱いところを後輩に見せてしまうとみんな付いてきてくれなくなるのかなと思い、怖い先輩に  
「たばこをやめますから!」と宣言した経験があります。自分の経験から禁煙する人に対して、意思を強く持  
つことが大切だという話は常に話をしています。お薬に頼るなど、色々な方法があるかと思っています。色々な選  
択肢を持ちながら喫煙者が少なくなったらなと思います。

喫煙防止教室で「お父さんがたばこを吸っている人なので、教えてもらったことをお父さんに伝えてあげた  
い」というのは、子どもの切なる思いだと思います。この思いを喫煙者に分かって頂きたいと思います。

本日は、様々な意見ありがとうございました。市民の皆さまの健康増進に行政と連携して、皆さんと取り組ん  
で進んでいくことが大切だと思います。

皆さんお忙しい中お疲れ様でした。これにて、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

《閉会》

---